

入間西部衛生組合 障害者活躍推進計画

機 関 名	入間西部衛生組合
任 命 権 者	入間西部衛生組合 管理者
計 画 期 間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
入間西部衛生組合における障害者雇用に関する課題	入間西部衛生組合は、少数の職員（現在3名）で組織を運営しており、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 今後、職員が中途障害者として身体障害者等となる場合も想定されるが、現在に至るまで、組織的な体制整備を特段行ってこなかった。
目 標	
1. 採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
2. 定着に関する目標	なし。
取 組 内 容	
1. 障害者の活躍を推進する整備体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用推進者として事務局長を選任する。 ・ 職員の募集・採用状況により体制の整備を行う。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害等により業務遂行が困難であるなどの相談があった場合には、労働局等関係機関に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機会を捉えて障害のある職員から必要な配慮等の有無を聴取し、継続的に必要な措置を検討する。 ・ 障害者の要望を踏まえ、障害者が利用しやすい職場環境の整備を検討する。 ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。